社会福祉法人東温市社会福祉協議会 一般事業主行動計画

東温市社会福祉協議会は、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働き やすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、「一般事業主行動計画」を策定したので、次のとおり公表します。

第1期計画期間の報告

- 1 計画期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3年間
- 2 内容

【目標1】 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、 労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を行う。

<対策>

- ・平成24年 4月~ 法を確認し、内規を確認・整備する。
- ・平成24年 7月~ 各種制度について休憩室内の掲示や文書回覧等を利用して職員へ の周知を行う。

<評価>

期間中の育児休業、産前産後休業の対象者は、いなかった。

介護休業に関しては、介護休業及び短時間労働への切り替えをした職員がいた。 制度に関しての周知・回覧だけでなく、対象者に個別の案内を行ったことが、利用につな がった。

【目標2】 所定外労働時間削減のため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- ・平成24年 4月~ 毎週水曜日をノー残業デーに設定し、実施する。 職員に対して全体研修を利用して周知を図る。
- ・平成24年 6月~ 実施状況を確認し、継続的な周知促進を図る。

<評価>

機会あるごとに職員への周知、所属長からの声掛けを行った。所属長の声掛けは、引き続き行い、自覚も促していきたい。

【目標3】子どもが生まれる際の父親の休暇の取得の促進。

<対策>

・平成24年 7月~ 職員に対して全体研修を利用して周知を図る。

<評価>

対象者に対して個別に案内し、休暇取得につながった。